

令和 8 年度 第 2 回川崎市社会教育委員会議日本民家園専門部会 議事録

- 1 開催日時 2026 年 8 月 2 日（日） 10:00 ～ 12:00
- 2 開催場所 かわさき宙と緑の科学館 2 階 学習室 2
- 3 出席者 委 員 高橋部会長、大野副部会長、菅野委員、野尻委員、
長谷川委員、今井委員、松本委員、大泉委員
事務局 阿波園長、藤川担当係長、葉山担当係長、齋藤主任
- 4 議題
(1) 令和 9 年度日本民家園事業評価シートについて
- 5 傍聴者 0 名
- 6 会議内容
 - 1) 園長挨拶
 - 2) 会議成立の確認
 - 3) 配布資料確認
 - 4) 報告事項
(1) 民家園の近況について（来園者数、企画展、イベント）
 - 5) 議事
[令和 9 年度川崎市立日本民家園事業計画・評価シート]

<資料を事務局より説明>

松 本 委 員：改めて確認するが、前回の資料の総入園者数は 111,000 人であり、今回の資料の総入園者数は 118,000 人となっている。目標値の数値に差異が見られるが、その理由は何か。

阿 波 園 長：前回の資料の数値については、工事による休園期間が例年より多く発生することを見込み、その日数分を日割りで減算して設定していた。しかし、第 1 回専門部会における議論を踏まえ、総入園者数を 118,000 人に修正し、目標値を再設定している。なお、令和 9 年度については、開園 60 周年記念イベント等の実施を予定していることから、目標値を令和 8

年度より約 2,000 人増の水準に設定している。

高橋 部会長：前回もそのような話であった。目標値が徐々に高くなっていくと、各種事業計画を圧迫する可能性もあるが、そのような場合には、適宜見直しを行い、修正して設定すればよいと考える。

[1 伝える博物館]

<資料「(1) 文化財の保存・調査・研究の推進」について事務局より説明>

菅野 委員：◎は新規事業か。また、工事期間中の収蔵資料の保管場所の確保について、保管場所の見通しは立っているのか。園内で保管する予定なのか。

藤川 係長：園内の保管スペースは既にほぼ埋まっていることから、市庁舎内の利用可能な場所又は外部倉庫の活用について、現在検討中である。

菅野 委員：燻蒸は、来年度は実施しない予定か。

阿波 園長：燻蒸については、以前の専門部会においてご意見をいただいております。その実施方法も含め、他の博物館における事例等を参考に検討を進めている。そのため、現時点では計画に組み込んでいない。

野尻 委員：新規事業の「江向家屋根保存修理工事（4 年計画の 1 年目。耐震補強工事に含む）」について、4 ページにも「江向家耐震補強工事」と記載されている。屋根保存修理工事と耐震補強工事は別の工事であると理解しているが、「含む」とは発注上、同一工事として含まれるという意味か。また、事業評価シートの記載は、より分かりやすい表現とした方がよいのではないか。

阿波 園長：本事業評価シートは、日本民家園運営基本方針と連動する形で作成している。耐震補強工事及び屋根葺替工事は、活動方針 8 ページの「伝える博物館」における「文化財建造物の継続的維持」と、10 ページの「安全・安心な博物館」における「ア 耐震対策の推進」の双方に関連する事業である。このため、事業計画上、両方の項目に同一内容を記載している。

野尻 委員：基本方針との関係は理解できるが、屋根保存修理工事と耐震補強工事の関係が分かりにくい。事業として一体なのか別なのか、また発注も一括なのか別なのかが判然としないため、事業評価シートの記載については、より分かりやすい表現を検討した方がよいのではないか。

藤川 係長：契約上は一体の工事として発注しており、同一の事業者が屋根保存修理工事と耐震補強工事を実施することから、このような記載としている。ただし、分かりにくいとの指摘を踏まえ、記載方法については検討したい。あるいは、括弧書きの文言を削除した方が分かりやすい可能性もある。

ると考えている。

野 尻 委 員：括弧書きはない方が分かりやすいと考える。基本方針に沿った整理であれば、屋根保存修理工事と耐震補強工事をそれぞれの項目に記載すれば足りるのではないか。なお、令和 8 年度の「江向家屋根保存修理設計（耐震補強工事に含む）」については、括弧書きについて設計業務であることが分かるよう記載を修正されたい。

高橋 部 会 長：先ほど冒頭で予算要求について説明があったため、その視点が本事業評価シートの記載にも反映されているのではないかと思われる。同一の発注先であることや契約上は一体の事業であることは理解できるが、本シートは運営や事業の内容を示すものであるため、その観点から整理して記載した方が分かりやすいと考える。

松 本 委 員：本資料は、インターネット上で公開される予定か。

藤 川 係 長：令和 8 年度分については民家園のホームページ上ではまだ公開していないが、教育委員会の専門部会会議の議事録のページには掲載している。

大野副部会長：本資料は事業評価シートであるため、実施した内容が分かるような記載とした方がよいと考える。江向家屋根保存修理工事についても、一般的には江向家保存修理工事の中に屋根修理や耐震補強工事が含まれるものである。事業評価においては、何を実施したのかを明確に示すことが重要であるため、「屋根保存修理工事」と記載するのであれば耐震補強工事についても併せて記載する必要がある。一方で、「保存修理工事」として記載するのであれば、括弧書きにより屋根葺替え、部分修理、耐震補強工事等の内容が分かるようにした方がよいと考える。野尻委員の意見もそのとおりであると思う。

また、これに関連して工藤家について確認したい。工藤家は来年度に屋根修理を予定しているが、工事計画表によると耐震改修については未実施となっている。国の重要文化財の屋根修理工事に係る事業では、一般的に耐震改修を併せて実施することが求められるが、今回の工事は単独事業として実施する予定なのか。そのため複数年度にわたり実施する計画になるのかと思う。さらに、工藤家の屋根修理はどの範囲までを予定しているのか確認したい。全面的な葺替えを実施する計画なのか、それとも差し茅などによる延命措置にとどめ、将来的に耐震改修と併せて全面的な屋根葺替えを行うことを想定しているのか。

葉 山 係 長：工藤家の屋根修理については、下地からの全面的な葺替えを予定している。垂木の破損が進行しており、これまで差し茅等による補修を実施してきたものの、部分補修では対応が困難な状況であるためである。工事は 2 か年度にまたがる予定であり、屋根葺替えを主な内容としている。なお、

耐震補強工事については多額の経費を要することから、別途検討が必要である。

大野副部長：相当な事業費を要すると思われる。

葉山係長：事業費については現在設計中であり、秋頃には概算額が示される見込みである。

大野副部長：垂木の折損は馬屋側であったと思うが、建物全体の状態はどうか。

葉山係長：馬屋側だけでなく、背面側の出隅部分でも垂木の折損が見られるため、当該箇所については取替え又は補強を実施したいと考えている。

大野副部長：単独事業として実施できるのであればよいかもしれないが、そこまで大規模な屋根修理を優先して実施する必要があるのか。例えば、当面は補修により10年程度延命し、その間に耐震補強工事を進めるという考え方もあるのではないか。耐震補強工事は、かなり先の時期を想定しているのか。

葉山係長：工藤家は計画上、耐震補強工事の実施順位が比較的に後になっている。また、現在は菅原家及び山田家について、耐震診断は完了しているものの補強工事に着手できていない状況である。国の方針として耐震化の推進が求められていることは認識しているが、民家園では計画に基づき順次補強工事を進めているため、工藤家については現時点で耐震補強工事の実施時期が先の予定となっている。このため、屋根葺替えと耐震補強を一体的に実施するには相当の期間を要する見込みである。一方、工藤家の屋根については、棟のずれなど差し茅による部分補修では対応が困難な箇所が見受けられることから、耐震補強を待たずに、まず屋根修理を先行して実施すべきと判断し計画したものである。

大野副部長：耐震補強を実施しないのであれば、屋根葺替えに当たっては、できるだけ荷重を増やさない工法を検討した方がよいのではないか。過度に大規模な修理を行うと、工期や費用が増加するだけでなく、建物への負荷も大きくなる。工藤家は比較的開放的な構造であることから、耐震補強を行わないまま全面的な屋根葺替えを実施することについては、安全性の面で懸念がある。

葉山係長：工藤家については屋根の全面的な葺替えを予定しているが、その理由の一つとして、これまで差し茅による補修が繰り返し行われてきた結果、入隅部分を中心に本来の葺き厚を大きく超える箇所が生じていることが挙げられる。また、垂木の折損を補うため、軒先のラインを水平に見せる目的で茅を厚く重ねている部分もあり、現状では本来以上の荷重が屋根にかかっている状態となっている。

大野副部長：垂木がたわんでいるため屋根のラインが下がっており、軒先の高さを合

わせる目的で茅を重ねて補修してきた結果、部分的に葺き厚が増している状態である。

葉山係長：また、入隅部分についても、谷部を保護するため差し茅による補修が繰り返行われてきた。その結果、本来は稜線が形成されていた部分にまで茅が重なり、現在は連続した厚みを持つ状態となっている。

大野副部長：軒先や谷部の補修の必要性は理解できるが、工藤家は民家園内でも大規模な茅葺屋根を有する建物であり、耐震補強を行わないまま全面的な屋根葺替えを実施した場合の重量増加が懸念される。葺替えを実施するのであれば、葺き厚を抑えるなど、建物への負荷を軽減する工夫が必要ではないか。また、谷部については葺替えが必要であるとしても、可能な限り部分修理による対応も検討すべきと考える。将来的に樋の設置などが必要となる場合は、現状変更に関して文化庁との協議が必要になると思われるが、保存上の必要性が認められれば理解が得られる可能性もある。屋根のたわみへの対応として桁や支柱による補強も選択肢になり得るが、耐震補強工事に先立って大規模な屋根修理工事を実施することの妥当性については、慎重に検討する必要がある。

葉山係長：工藤家については、屋根全体にキノコが発生しており、茅の損耗が深部まで進行している状況である。また、押針等の部材にも著しい劣化が見られることから、部分補修による対応は難しいと判断している。このため、全面的な葺替えを実施する方向で計画している。

大野副部長：屋根の全面葺替えを行ったとしても、建物内部の環境改善や除菌等の対策を講じなければ、再びキノコが発生する可能性がある。劣化の要因は単に屋根材の老朽化だけではないと考えられるため、その点にも留意した対応が必要である。また、工藤家について耐震補強を実施しないのであれば、屋根の重量を可能な限り軽減する方向で検討すべきと考える。

高橋部長：工藤家の屋根修理については、様々な専門家の意見を聴取し、多角的な観点から十分に検討を進めていただきたい。その上で、検討結果について改めて報告をお願いする。

菅野委員：刊行物のことで、作田家の報告書は、来年度も作成を継続する予定か。

葉山係長：はい。

菅野委員：井岡家については工事が完了しているが、報告書の作成にはまだ着手できない状況なのか。また、「暮らしと家」については、どのような内容を予定しているのか。

藤川係長：「暮らしと家」については、現時点では具体的な内容は未定である。ただし、学芸員からは、駄菓子店や市内で長年商売を営んでいる方々への聞き取り調査を行い、その成果を刊行物としてまとめたいと聞いている。

高橋部会長：そうした店舗や事業者は、現在も市内に残っているのか。

藤川係長：当該店舗や事業者については、現在も残っていると聞いている。

高橋部会長：資料収集については毎回報告を受けているが、収集計画に基づいて収集したというよりも、寄贈や情報提供等の機会を受けて収集した案件の報告が多いという印象である。資料の収集方針や、収集後の保存・活用に関する計画については、以前策定しているとの説明があったと記憶しているが、それらは公開しているのか。

阿波園長：そのとおりである。本来、収集方針や保存活用に関する考え方は博物館として公表すべき内容であると認識している。今後、登録博物館の手続きを進めるに当たっても、こうした資料の整備が求められる可能性が高いことから、当館としての考え方を整理し、一定程度取りまとめた上で公表できるようにしたいと考えている。

高橋部会長：登録博物館の手続に当たっては、収集方針の策定が不可欠であると考ええる。民家園として何を収集し、何を将来にわたって保存していくのかという明確な方針がなければ、博物館としての収集活動の位置付けが弱くなりかねない。その方針は調査研究や「暮らしと家」のような刊行事業とも連動するものであると考える。収集方針及び収集計画については、計画は内規でもよいので、ぜひ整備していただきたい。

<資料「(2) 日本の伝統文化を伝えるための展示・教育普及の充実」を事務局より説明>

松本委員：昨年11月に4日間実施した夜間公開について、令和8年度も実施を計画しているが、入園者数は増加しているのか。また、参加者からの評価や反応はどのようなものであったのか。

阿波園長：夜間公開は紅葉のライトアップと併せて実施しており、非常に好評なイベントであると認識している。また、民技会による夜鍋仕事の実演や炉端の会による火焚きなどの協力も得て実施している。入園者数の集計結果は手元にはないが、天候に恵まれた場合には多くの来園者が訪れている状況である。このため、令和8年度も継続して実施したいと考えている。なお、紅葉の状況は年によって異なるため、ライトアップに適した時期となるよう日程を検討しながら実施していきたい。

藤川係長：月別の入園者数を見ると、昨年11月は19,940人で最も多く、次いで10月の12,604人となっている。例年、11月は年間を通じて入園者数が最も多い時期であるが、夜間公開の実施も入園者数の増加に一定の効果があったものと考えている。

松本委員：夜間公開は様々な施設で実施されており、内容や実施方法を工夫するこ

とで、さらなる集客も期待できると考える。令和 8 年度も 4 日間の実施を予定しているとのことであるが、参加者の増加が見込まれるのであれば、開催期間の拡大についても検討の余地があるのではないか。夜間であれば来園できない方や、夜の民家園の景観を楽しみたい来園者もいると考えられるため、今後検討されたい。

阿 波 園 長：夜間公開については、生田緑地内で活動する自然保護団体等から、ライトアップが生態系に影響を及ぼさないよう配慮を求められている。このため、生物の活動が比較的少なくなる紅葉シーズンに実施している。ホタルをはじめとする生物への影響も考慮しながら、適切な時期や方法を選定し、イベントを実施している。

松 本 委 員：環境や生態系への配慮が必要であることを理解した。

野 尻 委 員：農村歌舞伎については、具体的にどの団体を予定しているのか。

藤 川 係 長：農村歌舞伎については、東京都あきる野市で活動する「秋川歌舞伎あきる野座」を予定している。同団体には民家園での公演の際に継続して出演を依頼しており、2 年に 1 回の頻度で公演を実施している。令和 8 年度についても、同団体に依頼する予定である。

菅 野 委 員：船越の舞台があった地域にゆかりのある芸能団体については、出演団体として検討しなかったのか。

阿 波 園 長：令和 8 年度計画に記載している「次期企画展に向けた旧所在地調査（船越の舞台）」のとおり、船越の舞台の旧所在地である三重県において調査を実施する予定である。その際、現地の芸能団体等に対し、イベントとしての実施可能性についても打診を行う考えである。調査結果を踏まえ、令和 9 年度の企画展や関連事業につなげられないか、現在検討を進めている。

菅 野 委 員：車椅子利用者等のための動画作成については、原家や船越の舞台を対象として実施しているが、今後も毎年 1 件ずつ対象建造物を増やしていく予定なのか。

藤 川 係 長：車椅子利用者等向けの動画については、対象となる建造物を選定しながら、現在は毎年 1 本ずつ制作を進めている。

菅 野 委 員：常設展示の更新とは、展示室内の覗きケースの展示内容を更新することを指しているのか。

藤 川 係 長：そのとおりである。直近では約 2 か月前に船頭小屋に関する展示へ変更しており、今後も適宜内容の見直し及び更新を行っていく予定である。

菅 野 委 員：常設展示室は整備から年数が経過しているため、将来的には壁面展示を含めた展示更新を検討してはどうか。

高 橋 部 会 長：常設展示室については、将来的なリニューアルや壁面展示を含めた展示

更新の構想はあるのか。

阿波園長：常設展示室の全面的なリニューアルについては、現時点では具体的な検討段階には至っていない。現在の常設展示は建築に関する内容が中心であり、その展示については引き続き維持していきたいと考えている。一方で、民俗に関する内容については、常設展示に追加する形で充実させるとともに、企画展とも組み合わせながら展示を展開していきたいと考えている。常設展示について何らかの見直しは必要であると認識しているが、現時点では具体的に説明できる段階にはない。

大野副部長：先ほど説明のあった運営基本方針の21ページ及び22ページには、民家園アンケートの結果が掲載されている。このアンケートは、現在も出口付近などで来園者を対象に実施しているものという理解でよいのか。

藤川係長：いいえ。当該アンケートは運営基本方針の策定に当たり実施したものである。現在実施している来園者アンケートについては、指定管理者が別途実施しているものであり、本アンケートとは異なる。

大野副部長：現在は、この形式のアンケートは実施していないという理解でよいのか。

藤川係長：当該アンケートについては、現在は実施していない。

大野副部長：これに類するアンケートを実施している場合、その結果はどのように取りまとめているのか。

阿波園長：来園者を対象とした満足度調査については、毎年ウェブ形式で実施している。自由記述による意見や感想も収集しており、指定管理者が結果を集計・分析した上で報告を受けている。その内容は、各種事業の実施状況の把握や事業運営の改善に活用している。

大野副部長：来園者アンケートの結果や利用者の反応については、事業評価の参考となる。来園者からは、イベントに対する満足度や、暑さ・寒さといった利用環境、抽選結果に関する意見など、様々な声が寄せられているものと思われる。そうした利用者の意見や反応、事業実施による成果等が分かる情報を示していただけると、事業の評価がより行いやすくなると考える。詳細でなくてもよいので、概要が分かる形で情報提供をお願いしたい。

阿波園長：入園者数については目標指標として設定しているが、満足度については現状では設定していない項目である。なお、今年度の来園者満足度は98%と非常に高い結果となっている。一方で、2、3年前には88%まで低下した年度もあり、その要因については分析を行う必要があると認識している。このような満足度に関する情報は十分に共有できていない面もあるため、今後、目標指標として位置付けることも含めて検討していきたい。

大野副部長：可能であれば、課題や改善点についても情報提供してほしい。課題や対応の方向性が分かるような情報があると、より実効性のある評価ができるのではないか。

阿波園長：アンケートはウェブ上で実施しているため、回答方法に起因する誤差が生じる場合もある。例えば、海外からの来園者が5段階評価を行う際に、評価の順を誤認して本来とは逆の評価を入力してしまうケースなどが見受けられる。そのため、集計結果の解釈に当たっては一定の留意が必要である。今後は、アンケートの設計や集計方法について工夫を重ねながら、より実態を反映した評価ができるよう検討していきたい。

大野副部長：説明について了承した。

[2 安全・安心な博物館]

<資料「(1) 利用者と文化財建造物を守るための対策の推進」を事務局より説明>

菅野委員：②の「工藤家排水設備工事」については、屋根修理工事の完了を待たずに実施する計画なのか。

葉山係長：工藤家は排水環境に課題があることから、屋根葺替工事に併せて外構整備及び排水設備整備を実施する必要がある。このため、両工事は一体的に進め、設計についても同時に実施している。排水設備工事は屋根工事と一体の工事として施工し、完成時期も同一となる予定である。

菅野委員：犬走りのように地盤より高くなっている部分で、一部損傷が見られる箇所についても、今回の工事で補修を行う予定なのか。

葉山係長：今回の工事に併せて補修を実施する予定である。

大野副部長：防災訓練を年4回実施していることは大いに評価できる。関係者が継続的に訓練を経験し、防災意識と対応能力を維持・向上させることが重要であるため、今後も継続して取り組んでいただきたい。一般には年2回程度でも多いと受け止められることがあるが、防災対策の重要性を考えれば、年4回であっても決して十分とは言えない。引き続き、防災対策の充実に努めていただきたい。

菅野委員：新規の斜面工事は、奥門付近ではなく別の場所を対象としているのか。

阿波園長：補足すると、令和8年度に実施予定の崖地対策工事は奥門付近を対象とするものであり、今年度11月頃から着工する予定である。一方、令和9年度以降に計画している斜面对策の推進はこれとは別のものであり、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を踏まえた対応である。現在、神奈川県において生田緑地を含む区域の指定作業が進められてお

り、民家園内の斜面地についても対象となる見込みである。これまでも避難情報に応じた休園措置などソフト対策を実施してきたが、今後は専門家による調査を行い、斜面ごとの危険度を評価した上で、必要に応じてハード対策を講じることを検討している。

大 泉 委 員：先ほどの防災訓練について確認したい。私は民技会の竹グループに所属しており、9月で活動開始から3年になるが、これまで防災訓練を受けたことがない。民技会はボランティアや清掃スタッフとは異なる位置付けなのか。また、民技会の活動は主に日曜日に行われており、来園者や会員が多く集まる時間帯でもある。日曜日に防災訓練を実施することが難しい場合でも、簡単なマニュアルの配布など、防災対応について周知する機会を設けていただけると安心できる。民技会の会員に対する防災意識の向上や情報共有についても検討していただきたい。

阿 波 園 長：防災対応に関するマニュアルは整備しているため、民技会の会員に対しても配布することは可能である。

藤 川 係 長：先日、体験講座実施時における避難対応等をまとめた資料を、各グループ長宛てに配布している。内容について確認していただきたい。

大 泉 委 員：配布資料について了承した旨の発言があった。

高 橋 部 会 長：今の指摘は非常に重要である。災害発生時において、ボランティアの方々がどのような立場で対応するのかを明確にしておく必要がある。おそらく園の運営を補助する立場として一定の役割を担っていただくことになると思われるが、その際の役割分担や行動内容について、あらかじめ整理した上で周知しておいた方がよいと考える。

<資料「(2) 野外博物館としての園内整備、植栽・植生管理の推進」を事務局より説明
>

高 橋 部 会 長：「ボランティア団体と連携した畑の整備」について、このボランティア団体は既に活動している既存の団体なのか。

藤 川 係 長：炉端の会の環境整備チームが担当している。

松 本 委 員：先日、静岡県の花火パークを訪ねたところ、7月から8月にかけて入園料を無料としていたが、猛暑の影響もあり来園者は非常に少ない状況であった。園内を徒歩で見学したが、暑さが厳しく、長時間の滞在が困難であると感じた。令和8年度計画にある日陰で休憩できる場所の整備は重要であるが、将来的には、そのような場所に空調設備を設置することも検討すべきではないか。直ちに対応が必要ということではないが、猛暑時に来園者が避難・休憩できる場所として、1~2か所程度整備する

ことも今後の課題であるとする。

阿波園長：猛暑対策については、今回の電気設備工事に併せて、伝統工芸館への空調設備の導入を進めている。伝統工芸館は西門側の高所に位置し、以前から暑さに関する指摘があったためである。また、本館についても、長寿命化に伴う冷暖房設備の更新工事を予定している。工事に伴い一時休園が必要となるが、猛暑時に空調設備が故障した場合の影響を考慮し、計画的に更新を進めるものである。一方で、猛暑時には生田緑地全体の来園者数が大きく減少する傾向にあり、民家園単独での対応には限界もある。そのため、生田緑地全体の中で、来園者が涼しく過ごせる場所を案内するなど、広域的な視点での対策についても検討していきたいと考えている。

松本委員：花木の管理やグリーンカーテンの整備については、暑さ対策としてだけでなく、工夫次第では建造物の魅力を引き立て、園全体のイメージ向上にもつながるものとする。植栽に統一感を持たせたり、景観として見栄えするような工夫を行ったりすることで、来園者の満足度向上にも寄与するのではないかと。そのような観点については、どのように考えているのか。

高橋部会長：グリーンカーテンは、具体的にどの場所へ設置するのか。

阿波園長：グリーンカーテンについては、古民家への設置は適当ではないため、本館正面の公共建築物部分に設置している。また、花木の管理については、民家園が野外博物館であることを踏まえ、旧所在地にゆかりのある植物も一部で植栽している。そのため、景観の向上だけでなく、こうした植栽の保存・管理にも配慮しながら取り組んでいきたいと考えている。

高橋部会長：花木や植栽の管理については、生田緑地全体の植生と競合したり、生態系に影響を与えたりしないよう配慮する必要があると、非常に慎重な対応が求められる課題であるとする。

阿波園長：そのとおりである。生田緑地全体の植生や生態系との調和に配慮する必要があることから、関係者の指導・助言を受けながら、実施可能なものについて順次対応している。

高橋部会長：景観的な魅力の向上も重要であるが、野外博物館としての使命や役割を十分に踏まえた上で、植栽管理や環境整備を進めていただきたい。

野尻委員：グリーンカーテンについては、今回新規事業として実施するものか。

藤川係長：以前から実施していた取組であるが、これまで事業評価シートへの記載が漏れていたため、今回追記したものである。

菅野委員：夜間公開時に使用する照明設備は恒常的に設置するものではなく、実施時のみ設置する仮設設備という理解でよいのか。

阿波園長：夜間公開用の照明については常設設備ではなく、その都度、内容や見せ方に応じて効果的な場所を選定し、仮設している。

菅野委員：雨除けのためビニールで覆われた照明が山下家付近に設置されているが、夜間公開で使用する照明も同様のものを使用するのか。

阿波園長：山下家付近に設置している照明も含め、その都度持ち込む機材を活用している。夜間公開の実施期間中のみ設置するものもある。

[3 人の中心にある博物館]

<資料「(1) 指定管理者やボランティア及び地域等と協同した運営の推進」を事務局より説明>

菅野委員：1の「他施設でのワークショップ、物販等の開催」について、令和8年度において、具体的な実施予定や計画などはあるのか。

藤川係長：昨年度はラゾーナ川崎で開催されたエシカルマーケットに参加した実績がある。また、今年度は民家園通り商店街の祭りにおいて物販を実施している。

高橋部会長：現在開催している布の企画展は、指定管理者との共催により実施しているとのことだが、令和9年度についても同様の取組を予定しているのか。また、今後、指定管理者や伝統工芸館と連携した企画展について、定期的に実施していく考えはあるのか。

阿波園長：現時点では、令和9年度における具体的な計画は定まっていない。しかし、伝統工芸館で藍染め体験を実施していることに加え、川崎における藍の歴史や佐々木家に伝わる藍染め文化との関連もあることから、これらをテーマとした取組について検討していきたいと考えている。今回、指定管理者との共催による企画展を実施した実績ができたため、その成果を踏まえ、今後さらに連携を深めながら事業展開を図っていきたいと考えている。

高橋部会長：共催した結果、得られた成果やメリットに加え、運営上の課題などについても報告していただけるとよい。

阿波園長：民家園は川崎市北部に位置していることから、南部の川崎区の本庁舎内の会議室等を活用した展示について相談を受けている。民家園の収蔵資料を直接展示することは難しいが、藍染め作品などについては展示が可能な場合もあるため、今後はそのような場での活用についても検討していきたいと考えている。

菅野委員：奥門の外に展示されている傘や藍染めの布についても、今回の企画展に

関連した展示という理解でよいか。

藤川 係 長：奥門付近の展示は生田緑地を管理している建設緑政局で実施しているイベントの一環である。同イベントの中で藍染め作品の展示について協力依頼があったことから、作品を提供したものである。

菅野 委 員：登録博物館の再登録について、令和9年度の計画には記載されていないが、これは今年度中に登録手続が完了するということか。

阿波 園 長：既に所管課の文化財課と調整を進めており、必要書類のやり取りも行っている。そのため、今年度中には登録手続を完了できる見込みである。

菅野 委 員：次期指定管理者の選定期間が近づいているが、事務系職員については前回の選定期間から大きく人員が入れ替わっていると認識している。仕様書の作成なども来年度から本格的に進めることになると思われるが、相当な事務負担が見込まれる。選定スケジュールは既に定まっていると思うが、それに向けた準備や体制整備については、どのように考えているのか。

藤川 係 長：今年度から仕様書の見直し等に着手する予定である。仕様書については、生田緑地整備事務所で作成したひな形を活用し、必要な更新や調整を進めていく考えである。

松本 委 員：「通販事業への積極的な取組」とあるが、具体的にはどのような内容を考えているのか。また、現在の進捗状況はどのようになっているのか。

藤川 係 長：通販事業については、現在ホームページを通じて藍染め製品等の販売を行っており、今後も継続していく予定である。また、昨年度は藍染商品であるコットンパールネックレスが朝日新聞で紹介されたことで注文数が増加した実績もある。このため、商品の開発や販売だけでなく、積極的な広報活動を通じて認知度向上と販売促進を図っていきたいと考えている。

<資料「(2) 多様な主体との事業連携」を事務局より説明>

菅野 委 員：「新たな旧所在地交流事業」とは、先ほど説明のあった船越の舞台の旧所在地との交流を指しているのか。

阿波 園 長：船越の舞台の旧所在地については調査を予定しているが、新たな旧所在地交流事業はそれに限定するものではない。他にも交流の可能性がある旧所在地について検討している箇所が複数ある。まずは旧所在地交流事業に関する調査費用の確保が必要であることから、令和9年度の目標として位置付け、予算化を図りながら事業を進めていきたいと考えている。

菅野 委 員：生田緑地内の施設との連携については、これまでも科学館とお月見や七

夕などの事業で協力している。一方で、岡本太郎美術館との連携については、市民文化局所管であることから難しい面もあるのか。岡本太郎は民族学を勉強しており、日本各地で写真記録も行っている。そのような資料の中には、民家園の展示と関連して活用できるものもあるのではないか。現在、美術館は休館中で活動に制約がある状況だが、そうした時に民家園と連携することで、生田緑地内で事業を実施できることは美術館にとっても良いことだと考える。実現の可否は相手方との調整が必要だが、そのような連携の可能性について模索してもよいのではないか。

阿波園長：岡本太郎美術館については、しばらく企画展等の再開が難しい状況であると聞いている。一方、生田緑地全体との連携事業として、夏季には「夜市」を開催している。これは、熱中症対策の観点から日中のイベント開催が難しい中、地元からの要望も踏まえ、7月及び8月のお盆の時期に夜間開催しているものである。民家園については、ライトアップに関する制約はあるが、夏季は日没時刻が遅いことから、夜市の開催日に合わせて何らかの連携ができないか検討している。例えば、ライトアップは実施しないまでも、閉園時間を延長するなどの対応が考えられる。今後、生田緑地内施設との連携の一環として実施の可能性を検討していきたいと考えている。

高橋部会長：岡本太郎美術館との連携については、沖縄に関するテーマなども興味深いのではないか。民家園には沖縄の建造物や石敢當があり、岡本太郎も沖縄で数多くの写真を撮影し、その文化から影響を受けている。また、濱田庄司などとのつながりもあり、連携の可能性は様々に考えられる。現在、美術館は休館中で館内での展示に制約がある状況であるため、科学館や民家園を会場として資料や作品を紹介するような取組も考えられるのではないか。ぜひ、民家園、岡本太郎美術館、科学館の3館による連携事業について模索していただきたい。

阿波園長：お月見や七夕といった事業だけではなく、他の分野における連携についても検討していきたいと考えている。

大野副部会長：大岡資料の特別利用受入について、一昨年に建築学会の見学を受け入れた経緯があり、今年の大会におけるシンポジウム等では、研究資料を博物館で保管し活用する事例として紹介する予定がある。そのため、今後も資料利用の依頼が生じる可能性がある。また、大岡資料には北海道の松前城に関する実測資料がある。現存する松前城天守は、大岡先生がこれらの資料を基に再建に関わったものであり、近年は木造復元ではなく、修理を行いながら現存建物を保存していく方向で検討が進んでいると聞いている。このため、地元自治体等から、松前城の再建経緯や資料内容

の確認を目的とした利用要請が寄せられる可能性もある。このように、大岡資料には学術的価値だけでなく、今後の保存活用や地域との連携にもつながる可能性があることから、重要な資料であると考えている。

<資料「(3) 広報の強化」を事務局より説明>

大野副部長：先ほど、民技会の方が防災訓練に関する情報に触れる機会がないとの話があった。また、原家の非公開部分を動画で紹介する取組についても説明があった。これに関連して、防災訓練についても、例えば消火器の使用方法や消防の予防課職員による講評・訓示など、要点をまとめた動画を作成し、炉端の会や訓練に参加できなかった方々と情報共有することなどについて、可能であれば、そのような取組についても検討していただきたい。

阿波園長：障害のある来園者への対応方法を紹介する動画をホームページに掲載したこともあることから、同様の手法を活用することは可能であると考えられる。参加者の顔が映り込むことなど肖像権や個人情報の取扱いに配慮する必要があるが、ボランティアの方々から了承が得られれば、防災訓練の内容を動画としてまとめ、情報共有に活用していきたいと考えている。

高橋部長：動画については、外部公開にこだわる必要はなく、ボランティアや関係者への周知・研修を目的とした内部向けとして活用する方法も考えられるのではないかと。

長谷川委員：外国人来園者が増加しているとのことであるが、子ども連れの家族層はどの程度来園しているのか。

藤川係長：外国人来園者に占める子ども連れの割合については統計的な把握はしていないが、園内での状況を見る限り、子ども連れの家族で来園する外国人は相当数いると認識している。団体利用の場合は大人のみ来園が多いが、個人利用ではファミリー層の来園も見受けられる。

長谷川委員：子ども連れの家族層も多く来園しているとのことであるため。家族で楽しめる体験や、外国人の子どもでも参加しやすいイベントがあることを積極的に発信してもよいのではないかと。また、観光地では浴衣等の衣装を着用して写真撮影を楽しむ取組も見られるが、民家園においてもそのような体験型プログラムを実施する可能性はあるのか。衣装の管理や洗濯等の課題はあると思うが、来園者サービスの向上につながるのではないかと。

藤川係長：着替え場所などの確保もあるし、園内コスプレは禁止としている中で、

貸し出しというのは課題が多いと感じている。

高橋 部会長：着物で来園した場合、民家園の入園料が割引された日があったと記憶しているが、現在も実施しているのか。

藤川 係長：現在は、新年最初の開園日に着物で来園された方を対象とした入園料を無料とする事業を実施している。以前は、生田緑地のサマーミュージアムに合わせて浴衣着用者を無料とする取組も行っていたが、近年は猛暑の影響によりサマーミュージアム自体が開催されなくなったため、現在は実施していない。

松本 委員：外国人向け広報の実施及びリーフレットの再整備については重要な取組であると考えている。すでに1万人近い外国人来園者があり、今後も訪日外国人観光客の増加に伴い、更なる来園者の増加が期待できる。外国人来園者は日本の文化や歴史、古民家に対する関心が高く、実際に白川郷などでも多くの外国人観光客が訪れている。民家園は、一つの施設内で日本各地の多様な地域の建造物を見学できるという特色を有しているため、その強みを積極的に発信していくべきである。外国人向けの広報や情報発信を充実させることで、民家園の魅力や特徴をより効果的に伝えられるのではないか。今後も外国人来園者は増加すると考えられるため、その点を意識した取組を期待したい。

阿波 園長：羽田空港や新宿駅においては、指定管理者の協力のもと、民家園の案内や広報を実施しているが、もう少し情報発信の余地があると考えられるため、今後の広報手法についても検討していきたい。

松本 委員：例えば、民家園について「東京から1時間で行ける白川郷」のように、短時間の移動で日本各地の古民家や地域文化に触れられる施設であることを積極的に発信してもよいのではないか。来園者が増加すれば、SNS等を通じた情報拡散も期待できるため、民家園についての魅力を分かりやすく打ち出していくことが重要である。

菅野 委員：利用者によるSNSでの情報発信について、現時点での反応や傾向はどのような状況なのか。

藤川 係長：民家園として発信しているSNSについては、先月、一時的に大きな反響を得た投稿があり、その際は多くのコメントや反応が寄せられた。しかし、それ以外の投稿については、現時点では大きな反響や利用者との活発なやり取りはあまり感じられていない状況である。

菅野 委員：情報発信を促進するためには、投稿時に共通のハッシュタグを設定し、来園者にも利用を呼びかけることが有効ではないか。ハッシュタグが統一されていれば、利用者による投稿を把握しやすくなるほか、情報の拡散や来園者同士の交流にもつながると考える。

高橋部会長：他館と比べても、民家園の SNS 投稿には比較的多くの反応が寄せられており、発信の取組は評価できると感じている。また、近年の外国人観光客は、物を購入する「モノ消費」から、体験を重視する「コト消費」へと関心が移っているといわれている。実際、着物を羽織るといった簡単な体験でも高い満足度につながる場合がある。伝統工芸館で実施している藍染め体験は魅力的な取組であるが、インバウンドの来園者にとってはややハードルが高い面もあるのではないか。例えば、わら細工や竹とんぼなど、その場で気軽に体験でき、持ち帰ることもできるような簡易なプログラムがあれば、より多くの方に楽しんでもいただける可能性がある。ボランティアの協力も得ながら、外国人来園者を含めた幅広い来園者が気軽に参加できる体験プログラムについて検討してみてもどうか。

大野副部会長：以前はボランティアによる紙漉きの体験イベントや、来園者がコースターを制作して持ち帰ることができた。そのような気軽に参加できる体験イベントは来園者の関心を引きやすく、自然と人が集まる効果もあった。こうした取組が再開できるとよいのではないか。

藤川係長：障子張りなどを行っている、興味を持って近づいてくる外国人来園者も多いと聞いている。実際に、障子張りに使用した和紙の端材を来園者に渡すと、大変喜ばれることがある。

大泉委員：民技会の竹グループの活動では、長い竹材を加工する際に、節のある先端部分が余材として生じることがある。これらは皿のような形状をしており見栄えもよいため、「自由に持ち帰ってよい」として来園者に提供している。来園者の反応は非常によく、多くの方が喜んで持ち帰っている。こうした小さな体験や記念となるものでも、来園者の満足度向上につながっていると感じている。

菅野委員：令和9年度は3年間の中期目標期間の最終年度に当たるが、現時点では各目標について概ね達成できる見込みなのか。

阿波園長：大きな項目については、現時点では概ね達成できる見込みである。一方で、当初は想定していなかった斜面地対策など、新たに対応が必要となった課題も生じているため、それらをどのように位置付け、対応していくかが今後の検討事項である。全体としては、中期目標の達成に向けて順調に進捗していると認識している。

高橋部会長：先ほど収集計画について意見を述べたが、収蔵資料として収集することのハードルは高いが、例えば、建築部材や建具、昔の暮らしを理解するための生活資料などは、体験学習や展示解説にも活用できるので、教育普及活動のための資料として位置づけ、そうした資料については積極的に収集を検討してはどうか。また、川崎市全体で見ると、近年は民俗資

料や歴史資料の収集が以前ほど積極的ではなくなっているように感じており、その点についてはやや残念に思っている。そうした中で、博物館として収集・保存機能を担う施設としては民家園の役割が非常に重要である。収集方針を明確にした上で、博物館としての機能を引き続き発揮できるよう努めていただきたい。

阿 波 園 長：資料収集に関しては様々な提案をいただいているが、専門部会でも説明したとおり、収蔵スペースの確保が大きな課題となっている。現在も古民家の保存修理や耐震補強工事の実施に伴い、収蔵資料を移動させながら保管している状況であり、望ましい収蔵環境であるとは言い難い面がある。このため、今後は収集方針の検討に加え、収蔵環境や保管場所の確保といった課題も含めて、総合的に検討していきたいと考えている。

7) その他

今後の予定

8年11月 第3回部会 園内視察

9年 3月 第4回部会 令和7年度事業評価について

以上について事務局より連絡。

< 12:00 議事終了、閉会 >